



神山町 土砂災害ハザードマップ

令和6年3月版

■土砂災害ハザードマップに関するお問い合わせ

神山町役場 総務課

〒771-3395 神山町神領字本野間 100

TEL 088-676-1111

<https://www.town.kamiyama.lg.jp>

土砂災害ハザードマップの見方

避難場所等は次のように表記しています



指定緊急避難場所

災害の危険から命を守るため緊急的に避難する場所です。
被災により家に帰ることができなくなった場合は、安全になってから
「指定避難所」に移動しましょう。



指定避難所

災害が発生した場合に、避難をしてきた被災者が一定期間生活をする
ための施設です。



指定緊急避難場所 兼 指定避難所

「指定緊急避難場所」と「指定避難所」を兼ねた避難施設です。



指定福祉避難所

高齢者や障害者、妊婦や乳幼児など、災害時に特に配慮を必要とする人
(要配慮者)とその家族を受け入れる避難所です。



要配慮者利用施設 (土砂災害警戒区域内)

避難する際に、支援など防災上の配慮を必要とする人(要配慮者)が利用
している施設です。

災害の種類によって、避難する場所が異なる場合があります。
どの災害の時に、どの施設に避難すれば良いか、ハザードマップで確認しましょう。